

女性活躍法に基づく
学校法人鎮西学院行動計画

女性の活躍推進のため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年間）

目標：管理職（課長級以上）に占める女性教職員割合を20%以上にする。

<対策>

平成31年4月～ 幼稚園では、教員を積極的に外部研修に参加させる。
大学・高校では、教職員問わずプロジェクトチームなどに女性を積極的に組み入れ、学院の課題解決に向けての活躍を促す。
経営問題にも目を向け、次期管理職としての自覚を促す。

令和2年4月～ 管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の換気又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を企画する。
学内で難しければ外部研修に参加させる。

【情報公表項目】

3、評価・登用 <2020年4月1日現在>

- ① 係長級（課長補佐・係長）にある者に占める女性労働者の割合
学院全体 9名中6名（66.7%）
- ② 管理職に占める女性労働者の割合
学院全体 23名中4名（17.4%）